



うちなー健康経営宣言

第 1941 号

令和 6 年 11 月 1 日 登録

令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

私たち株式会社ミーティッジは、生産者と消費者を繋ぐ架け橋となるため、沖縄の食肉に向き合い続けてきました。今後も百年企業を目指し、事業活動に尽力して参ります。
それに伴い、従業員の皆さまの心身の健康作りを積極的にサポートしていくことを宣言します。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 感染症予防に取り組む
5. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する
6. その他
 - ・ 出退勤時のアルコールチェックの実施・従業員同士のコミュニケーション促進・受動喫煙対策